

令和7年度 第1回随時庁議 次第

日時：令和7年10月31日（金）午後1時15分～
場所：本館3階302会議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議・報告事項

(1) 令和7年度事務事業評価の第3次評価について（総合政策部）

(2) 令和8年度重点事業について（総合政策部）

(3) 令和8年度予算編成方針について（総合政策部）

4 その他

(1) 定例庁議予定日 11月11日（火） 午後1時15分～ 本館3階302会議室

5 閉会

庁議付議事項概要書

協議事項 ・ 報告事項		令和 7 年 10 月 31 日提出	
件 名	令和 7 年度事務事業評価の第 3 次評価について	部局名	総合政策部
概要	事務事業評価は、厳しい財政状況や新たな市民ニーズを的確に捉え、行財政改革の視点で事務事業を評価する取組であり、時間の経過とともに、優先順位が低下した事業や役割を終えた事業、実績の乏しい事業については廃止することとしている。 今年度は「笛吹市事務事業評価の実施に関する要綱」に基づき、国県の補助を受けずに独自の財源で実施している事業、いわゆる「市単独事業(ソフト事業)」のうち 71 事業を対象に実施した。 については、事務事業評価の第 3 次評価を確定したので報告する。		
経過	7 月に各部長による第 1 次評価、8～10 月に評価調書の聞き取り及び修正と総合政策部長による第 2 次評価を踏まえて、市長が第 3 次評価を行った。		
問題・課題	厳しい財政等の中、引き続き質の高い行政サービスを提供していくため、前例踏襲による事業や事務の見直し、経費の節減や業務の効率化等、一層の改革に取り組む必要がある。 全体的に、市民ニーズが低く、実績や成果が乏しい事業や、他の部局で取り組んでいる事業と類似する事業も多くあり、効果的な事業の実施や効率性の観点から見直しが必要である。また、今回対象とした事業以外にも、成果や効率性が低く、職員の業務負担となっている事業もあると推測される。		
対応策	第 3 次評価を令和 8 年度からの事業内容に反映することとする。 また、今回対象とした事業以外の事業についても、各部局において効果や効率性、職員の業務負担を踏まえ、不断の見直しを行うこととする。		
協議結果			

令和7年度 事務事業評価一覧

所属名称	番号	中事業名称	評価結果		
			第1次	第2次	第3次
総務部	総務課	1 職員資格取得支援事業	維持	維持	維持
	管財課	2 行政バス運行事業	維持	維持	維持
	御坂支所	3 御坂地域間交流事業	廃止	廃止	廃止
	御坂支所	4 御坂地区スポーツ振興事業	維持	改善	改善
	一宮支所	5 一宮地区スポーツ振興事業	維持	改善	改善
	八代支所	6 八代地区スポーツ振興事業	維持	改善	改善
	境川支所	7 境川地区スポーツ振興事業	維持	改善	改善
	春日居支所	8 春日居地区スポーツ振興事業	維持	改善	改善
	芦川支所	9 芦川地区通学者交通費助成事業	維持	維持	維持
	芦川支所	10 芦川ブランド化推進事業	廃止	廃止	廃止
	芦川支所	11 花・木植栽事業	維持	維持	維持
	芦川支所	12 地域間交流促進事業	維持	改善	改善
	芦川支所	13 芦川地区スポーツ振興事業	維持	維持	維持
総合政策部	企画課	14 全国大会出場高等学校賛助事業	廃止	廃止	廃止
	企画課	15 地域活性化起業人事業	廃止	廃止	廃止
	企画課	16 国際交流事業	維持	維持	維持
	企画課	17 境川地域間交流事業	維持	維持	維持
	企画課	18 市制祭事業	維持	維持	維持
市民生活部	市民活動支援課	19 まちづくり推進事業	維持	改善	改善
	市民活動支援課	20 花と緑のまちづくり推進事業	維持	改善	改善
	市民活動支援課	21 運転免許証自主返納事業	維持	維持	維持
	市民活動支援課	22 消費生活センター運営事業	維持	維持	維持
	市民活動支援課	23 行政相談事業	維持	改善	改善
	市民活動支援課	24 結婚支援事業	維持	維持	維持
	市民活動支援課	25 更生保護事業	維持	維持	維持
	市民活動支援課	26 男女共同参画推進事業	維持	維持	維持
	環境推進課	27 環境美化事業	維持	廃止	廃止
	環境推進課	28 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付事業	維持	維持	維持
保健福祉部	福祉総務課	29 日赤関係諸事務	改善	改善	改善
	福祉総務課	30 戦没者・戦傷病者関係事務	改善	改善	改善
	障害福祉課	31 発達障害支援事業	維持	維持	維持
	生活援護課	32 笛吹市子ども家庭支援事業	維持	維持	維持
	長寿支援課	33 アクティブシニア応援事業	廃止	廃止	廃止
	長寿支援課	34 高齢者緊急通報システム見守り事業	維持	改善	改善
	長寿支援課	35 配食サービス事業	維持	改善	改善
	長寿支援課	36 在宅生活支援事業	維持	廃止	廃止
	長寿支援課	37 高齢者外出支援事業	改善	改善	改善
	長寿支援課	38 高齢者ごみ出し支援事業	改善	廃止	廃止
	長寿支援課	39 見守り支援事業	維持	改善	改善
	長寿支援課	40 特殊詐欺対策アダプタ取付費用補助事業	維持	廃止	廃止
	健康づくり課	41 災害時医療体制整備促進事業	改善	改善	改善
	健康づくり課	42 食育推進事業	維持	維持	維持

所属名称	番号	中事業名称	評価結果		
			第1次	第2次	第3次
子育て支援課	43	チャイルドシート助成事業	改善	改善	改善
	44	二次相談事業	改善	改善	改善
	45	不妊治療費支援事業	改善	拡充	拡充
産業観光部	46	新規就農者支援事業	維持	維持	維持
	47	地域環境資源活用推進事業	維持	維持	維持
	48	地産地消推進事業	維持	維持	維持
	49	企業説明会開催事業	維持	維持	維持
	50	小規模企業者小口資金融資促進費	維持	維持	維持
	51	創業支援事業費	維持	維持	維持
	52	全国大会等開催事業奨励金事業費	統合	統合	統合
	53	団体旅客誘致事業	統合	統合	統合
	54	観光宣伝事業費	拡充	拡充	拡充
	55	世界農業遺産活用事業	廃止	廃止	廃止
建設部	56	地籍調査事業費	維持	維持	維持
	57	未登記道水路解消事業費	維持	維持	維持
教育委員会	58	教育交流事業	廃止	廃止	廃止
	59	小学校社会科副読本編集事業	改善	改善	改善
	60	中学校部活動事業	維持	維持	維持
	61	市民講座事業	維持	改善	改善
	62	青少年育成事業	維持	維持	維持
	63	ふえふき・さど児童地域間交流事業	維持	維持	維持
	64	スポーツ傷害見舞金制度事業	維持	縮小	縮小
	65	ヴァンフォーレ甲府支援事業	維持	維持	維持
	66	桃の里マラソン大会事業	維持	維持	維持
	67	国際・県外大会出場補助事業	維持	改善	改善
	68	スポーツ振興事業	維持	改善	改善
	69	石和地区スポーツ振興事業	維持	改善	改善
	70	文化財活用事業	維持	改善	改善
消防本部	71	表彰事務	改善	縮小	縮小

評価結果集計表

	第1次	第2次	第3次
拡充	1	2	2
維持	51	30	30
改善	10	24	24
縮小	0	2	2
統合	2	2	2
休止	0	0	0
廃止	7	11	11
計	71	71	71

事務事業評価 廃止等評価事業一覧

【廃止】

	所管課	事業 番号	事業名	第1次 評価	第2次 評価	第3次 評価	評価内容
1	御坂支所	3	御坂地域間交流事業	廃止	廃止	廃止	御坂会の事業自体が縮小されていることや、現状、市の担当職員が東京で開催される御坂会の総会に招待され、参加するのみであり、事業効果が見えない。交流会については、政策課所管の「フルーツと温泉の郷・笛吹会」と事業目的が類似していることから、事業の統合について政策課と協議するとともに市の意向を御坂会へ促していくものとし、本事業については廃止とする。
2	芦川支所	10	芦川ブランド化推進事業	廃止	廃止	廃止	補助件数は年々減少傾向にあり、芦川町区域の特産物のブランド化という事業目的の成果が見られないことから、廃止とする。 今後は、芦川町区域の農業振興について芦川支所のみで考えるのではなく、農林振興課でしっかりビジョンを立て、進めていく必要がある。
3	企画課	14	全国大会出場高等学校賛助事業	廃止	廃止	廃止	現在は主に、笛吹高校や高等支援学校の生徒が全国大会などに出場することをお祝いすることを目的としているが、全国大会などの場での活躍にあわせ、本市のことを全国にPRしてもらうことを主な目的とし、この事業を廃止し、市長交際費の基準から、激励金などとして支出することが望ましいと考える。 その際に、市をPRするという観点から、市内にある笛吹高校や高等支援学校に対象を絞るべきと考える。
4	企画課	15	地域活性化起業人事業	廃止	廃止	廃止	企業人が、地域活性化の取組を独自の知見やノウハウを生かして事業を行うことは有益ではあるが、期間が定められていることや企業独自のデジタル技術を利用した取組であったため、企業人が更新した際に継続して事業を行うことができず成果が得られなかったことから、廃止とする。
5	環境推進課	27	環境美化事業	維持	廃止	廃止	ボランティア活動により公共的空間がきれいに保たれることに加え、市民が自分の地域に対する愛着を醸成することにも繋がることから、本事業に掛かる費用に対し成果は高いものと思われる。 ただし、年々申請数が減っている状況が見受けられることや、市民協働の事業であることから、市民活動支援課の「花のまちづくり推進事業」と本事業を統合し、新たな事業を検討すること。以上のことから、本事業は廃止とする。
6	長寿支援課	33	アクティブシニア応援事業	廃止	廃止	廃止	利用件数が少ないことから、廃止とする。 今後、介護予防に対する市民ニーズを把握し、必要な事業を検討すること。

	所管課	事業 番号	事業名	第1次 評価	第2次 評価	第3次 評価	評価内容
7	長寿支 援課	36	在宅生活支 援事業	維持	廃止	廃止	事業開始から15年以上が経過していることや周知が図られていること、また、要綱を変更し利用範囲を広げてはいるものの、ここ数年の申請者数が5人以下であることから、ニーズが低いと考えられるため、廃止とする。
8	長寿支 援課	38	高齢者ごみ 出し支援事 業	改善	廃止	廃止	利用実績がほぼないことから、廃止とする。 ただし、市として高齢者が安心して自立した生活ができるように支援することは必要であることから、市民ニーズを把握し、必要に応じて事業を行うこと。
9	長寿支 援課	40	特殊詐欺対 策アダプタ 取付費用補 助事業	維持	廃止	廃止	本事業の利用者は少なく、ニーズがあるとは考えられないことから、廃止とする。
10	観光商 工課	55	世界農業遺 産活用事業	廃止	廃止	廃止	世界農業遺産のツアー造成を商品化した旅行会社が増加したにもかかわらず、参加者が揃わずキャンセルとなっている状況に加えて、今後、峡東地域世界農業遺産推進協議会が世界遺産を活用した観光振興の取組みを強化することから、市単独で実施してきた本事業は廃止とする。
11	教育総 務課	58	教育交流事 業	廃止	廃止	廃止	令和2年度から事業の成果がないこと、また、日常的に英語に親しみながら英語力の向上を図るため「新たな英語教育プログラム」の導入を進めていることから、廃止とする。

【統合】

	所管課	事業 番号	事業名	第1次 評価	第2次 評価	第3次 評価	評価内容
1	観光商 工課	52	全国大会等 開催事業奨 励金事業	統合	統合	統合	類似事業である「団体旅客誘致事業」への統合・再構築を進めるものとする。
2	観光商 工課	53	団体旅客誘 致事業	統合	統合	統合	類似事業である「全国大会等開催事業奨励金事業」を統合して、再構築を進めるものとする。

【縮小】

	所管課	事業 番号	事業名	第1次 評価	第2次 評価	第3次 評価	評価内容
1	生涯学習課	64	スポーツ傷害見舞金制度事業	維持	縮小	縮小	スポーツ大会の主催者又は共催者として、大会中の万一のけがに備えて保険に加入することが不可欠であるため継続とする。 ただし、見舞金については笛吹市住民スポーツ補償規程の対象者と重なる部分があり、住民スポーツ補償の対応が4件あった令和6年度においても見舞金の支払い実績がないことから、見舞金制度は廃止とする。そのため、本事業としては縮小とする。
2	消防本部管理課	71	表彰事務	改善	縮小	縮小	本事業については、消防団員及び消防職員の士気向上にも寄与するものである。また、一般市民を対象にした表彰を含み、災害発生時には行政だけでは対応しきれない場合があるため、一般市民による共助の活動を促すことが大切であることから継続とする。 なお、表彰規定の見直しについては、職業としての消防のトップである消防長からの表彰については、笛吹市職員表彰要綱による表彰に含めるものとし、縮小する。

【拡充】

	所管課	事業 番号	事業名	第1次 評価	第2次 評価	第3次 評価	評価内容
1	子育て支援課	45	不妊治療費支援事業	改善	拡充	拡充	不妊治療費は保険適用であっても費用が高額であることや医療の進歩による治療法の増加、保険適用外の治療法もあることから、補助額について妥当性があるのか常に検証すること。人口減少の抑制における少子化対策として、有効な補助金であることから継続、拡充とする。
2	観光商工課	54	観光宣伝事業	拡充	拡充	拡充	事業成果として、ふえふき観光ホームページのアクセス数が年々増加しており、本市が県内外に周知できていると思われるため、第1次評価のとおり事業は継続するとともに、より効果的なPRができるよう拡充するものとする。

庁議付議事項概要書

協議事項 ・ 報告事項		令和 7 年 10 月 31 日提出	
件 名	令和 8 年度重点事業について	部局名	総合政策部
概要	本市における行政運営の指針である笛吹市総合計画の効果的な推進を図り、着実に成果を上げていくため、令和 8 年度に重点的に取り組む事業を市長協議において決定したので、報告する。		
経過	令和 7 年 10 月 1 日から 7 日にかけて、各部が令和 8 年度において重点事業として注力すべきと考える事業について、その概要（目的、現状、課題、必要性、事業内容、期間、効果、財源等）を提案する重点事業協議を行った。 重点事業協議の内容を踏まえ、政策的な考えの下、優先的、重点的に取り組む事業について取りまとめを行い、令和 7 年 10 月 28 日の懸案協議において、令和 8 年度の重点事業が決定した。		
問題・課題	現在、令和 8 年度を始期とする第三次笛吹市総合計画の策定作業を進めているところであり、現時点においては、令和 8 年度重点事業に対応する施策が決定していない。		
対応策	第二次笛吹市総合計画に掲げる笛吹市の将来像「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」の実現に向けた 3 つの基本目標、12 の施策において、令和 8 年度は 54 事業（再掲とした 15 事業を含む。実数 39 事業。）を重点事業として取り組んでいく。 なお、第三次笛吹市総合計画の策定方針として、市の将来像及び基本目標は現行計画を継承することとしており、施策や取組の方向性の大幅な変更は想定されていない。このため、今後、次期総合計画の施策が決定した後、新しい施策体系に即し、改めて重点事業の割り振りを行う。		
協議結果			

○令和8年度 重点事業 協議項目一覧

担当部局	No.	担当課	種別	事務事業名	事業内容	総合計画 基本目標	R7 重点	R8 適否
総務部	1	管財課	新規	入札業務電子化事業 ※「DX推進事業」に分類	従来紙で行っている入札業務について、インターネットを利用した入札システムを導入することで、市と事業者双方の業務効率化を図る。システムは、市町村総合事務組合を中心とした県内他自治体との共同導入とし、令和9年度からの運用開始を目指す。	100年 続くまち		重点
	2	管財課	新規	契約業務電子化事業 ※「DX推進事業」に分類	従来紙で行っている契約業務について、インターネットを利用した契約システムを導入することで、市と事業者双方の業務効率化を図る。システムは、山梨県と市町村総合事務組合が共同で導入し、市は、システムの利用を希望する他市町村とともに共同利用として参加する。令和8年10月からの運用開始を目指す。	100年 続くまち		重点
	3	総務課	新規	統合書庫整備事業	公文書を適正に管理し、災害から公文書を守るとともに、総務課において一元管理することを目的として、笛吹市統合書庫を整備する。令和7年度には設計業務、令和8年度には建築及び備品搬入を行い、令和9年度に運用開始予定。	100年 続くまち		
	4	防災危機管理課	新規	ハザードマップ更新事業 ※「防災体制整備」に分類	県の中小河川の浸水調査が令和7年度末までに終了し、新たに浸水想定区域が示される見込みであることから、現行ハザードマップ(令和3年2月改訂)の情報を更新するとともに、活用促進に向け、新たにハザードマップと防災情報とをまとめた防災ガイドブックとして、一体で作成する。	100年 続くまち		重点
	5	防災危機管理課	新規	衛星回線導入事業 ※「防災体制整備」に分類	災害時における通信回線の確保のため、災害に強いと言われている衛星回線を使用したインターネット回線の整備を行う。衛星回線を取り扱うスペースX社の「スターリンク」を導入し、災害時の外部との通信回線として使用する。	100年 続くまち	重点 ※検討事業	重点
	6	防災危機管理課	継続	拠点備蓄倉庫整備事業 ※「防災体制整備」に分類	令和7年4月に健康づくり課から防災危機管理課に所管替えを行った旧御坂保健センターについて、防災拠点備蓄倉庫として使用するため改修を行う。令和7年度に実施設計を行っており、令和8年度中に屋上防水、外壁、屋内間仕切り、照明等の改修工事を予定。	100年 続くまち	重点 ※検討事業	重点
総合政策部	1	政策課	新規	既存社会体育施設整備検討事業 ⇒事業名を「社会体育施設整備検討事業」に変更	競技レベルの向上に資する施設の整備が求められている現状を踏まえ、市全体を一つの総合運動公園と見立て、既存社会体育施設を競技特性に応じた専門性の高い施設とするための考え方をまとめる。その考え方にに基づき、今後の具体的な整備内容を検討する。	こころ豊かに 暮らせるまち		重点

2	政策課	新規	既存文化施設整備検討事業 ⇒事業名を「文化施設整備検討事業」に変更	既存文化施設(青楓美術館、八代郷土館、春日居郷土館・小川正子記念館、旧小林家土蔵)について、持続可能な体制を構築し、長期的に文化施設を維持・発展させていくため、「笛吹市文化施設の在り方と整備の方向性」に基づく今後の整備内容を検討する。	こころ豊かに暮らせるまち		重点
3	政策課 ⇒生涯学習課に変更	新規	山廬施設管理運営事業	日本を代表する俳人「飯田蛇笏」と現代俳句の第一人者「飯田龍太」の生家であり、数多くの文学作品が生み出された「俳句の聖地」とも呼ばれる「山廬」について、新たに市の施設とした中で、後世に引き継ぐとともに、地域の重要な資源として文化振興や観光振興の拠点として活用する。	こころ豊かに暮らせるまち		重点
4	政策課 ⇒障害福祉課、保育課、教育総務課に変更	新規	小中学校・保育所等給食費及び保育料無償化	子育て世帯の負担を軽減し、未来を拓く子供たちを健やかに育むため、小中学校や保育所などでの給食費及び保育料について、令和8年度から市独自で恒久的な無償化を行う。	こころ豊かに暮らせるまち		重点
5	企画課	継続	AIデマンド交通事業	AIデマンド交通は、3期に分けて市内全域へ展開していくこととしており、令和6年1月に御坂町(西部)、八代町、芦川町で実証運行を開始。令和7年4月には、本格運行に移行するとともに、運行エリアを石和町、御坂町(東部)、春日居町に拡大した。令和8年4月からは、一宮町、境川町に運行エリアを拡大し、市内全域で運行を開始する。	100年続くまち	重点	重点
6	企画課	継続	子育て世帯住宅取得支援事業 ※「若者・子育て世代新生活応援」に分類	子育て世代が理想の子どもの数を実現できる住環境を整備することで、市内における少子化対策及び移住・定住の推進に資するため、新たに住宅の取得を行う子育て世帯に対して、県の補助金交付要綱の要件に市独自で30万円を上乗せした額を補助金として交付する。	こころ豊かに暮らせるまち		重点
7	企画課	継続	結婚新生活支援事業 ※「若者・子育て世代新生活応援」に分類	新婚世帯の新生活を支援することで、少子化対策及び子育てしやすいまちづくりを推進するため、新婚世帯が市内で新生活を開始する際に必要とする費用(家賃、引越費用等)の一部を補助する。	こころ豊かに暮らせるまち		重点
8	企画課	継続	子育て世帯住宅取得補助事業 ※「若者・子育て世代新生活応援」に分類	18歳以下の子どもがいる世帯で、子育て世帯住宅取得支援事業の要件に合致しない世帯が、市内に住宅を建築又は取得する場合に、補助金30万円を交付する。	こころ豊かに暮らせるまち	重点	重点
9	企画課	継続	やまなしKAITEKI住宅普及促進事業 ※「若者・子育て世代新生活応援」に分類	子育て世代が理想の子どもの数を実現できる住環境を整備するとともに、脱炭素社会の実現、地域の防災力の向上、地域の住宅産業の振興等を図るため、「やまなしKAITEKI住宅」を建築又は取得するための経費に対し、補助金を交付する。	こころ豊かに暮らせるまち		重点

	10	企画課	継続	奨学金返還支援事業 ※「若者・子育て世代新生活応援」に分類	奨学金を返還する若者の就労初期における経済的負担を軽減し、市内への移住、定住を促進するため、奨学金を返還する者に対し、年額上限20万円の補助金を交付する。	にぎわいあふれるまち	重点	重点
	11	企画課	継続	ふるさと納税事業	生まれた故郷や支援したい自治体へのふるさと納税寄附金を通じて地域を活性化することを目的とした事業。自主財源確保とシティプロモーション拡充のため寄附額増加の取組を推進する。令和6年度は37億695万円、令和7年度は9月末現在で約31億3,300万円の寄附があった。	にぎわいあふれるまち	重点	重点
市民生活部	1	市民活動支援課	継続	みさかの湯改修事業 ※「市営温泉施設改修」に分類	令和8年4月から施設を休館し、改修工事に着手する。 市民の憩いの場としてだけでなく、観光客にも利用してもらえる施設を計画し、サウナや売店など新たな魅力を加えた改修を行う。	100年続くまち	重点	重点
保健福祉部	1	福祉総務課	継続	個別避難計画作成事業	計画作成に同意した対象者について個別避難計画を作成する。また、同意を得ているが、記載不備等で、作成に至っていない計画について、福祉専門職等の協力を得ながら計画作成を完了する。完成した個別避難計画については、区長、民生委員等、避難支援等関係者に配布する。あわせて、支援者の確保に向けた周知を行う。	100年続くまち	重点	重点
	2	福祉総務課	継続	春日居福祉会館(やまゆりの湯)改修事業 ※「市営温泉施設改修」に分類	個別施設計画に基づく施設の大規模改修工事を実施する。 老朽化した浴室棟は解体し、維持管理が容易となるよう地下ピットを備えた施設として建て替える。 令和9年4月リニューアルオープン予定。	100年続くまち	重点	重点
	3	介護保険課	新規	市内中山間地への介護サービス確保支援事業	中山間地域に居住する住民が、必要な介護サービスを自宅で受けられるよう、中山間地域への介護サービス提供事業者に対して、送迎や訪問に係る経費の一部を補助する。	こころ豊かに暮らせるまち		
子供すこやか部	1	子育て支援課	継続	電子母子手帳アプリ及びデジタル申請サービス導入事業 ⇒事業名を「電子母子手帳活用促進事業」に変更	現在、本市で導入している子育てアプリは、利便性が低く市民に十分に活用されていないことから、機能が充実した新たな電子母子手帳アプリ(母子モ)を導入する。また、当該アプリに、デジタル申請サービス(母子健康手帳交付日時の予約及び妊娠届出書や面談アンケート等のデジタル化)の機能を導入し、市民の利便性向上や、職員の業務効率化を促進する。	こころ豊かに暮らせるまち		重点
	2	子育て支援課	新規	笛吹市こどもの居場所づくり支援事業	全ての子どもが将来に希望をもって健やかに成長できるまちづくりに向け、地域がつながるこどもの居場所づくりを推進するため、食事の提供や学習支援、体験の提供を通じ、地域住民と子どもが交流できる場を運営する団体に対し、開設準備や運営に係る補助金を交付する。	こころ豊かに暮らせるまち		重点

	3	保育課	継続	私立保育所等施設整備事業 (相興保育所園舎新築工事)	市内の私立保育所等が行う施設の改修等において、国の補助制度に基づく補助金を交付し、市内保育所等の安全安心な保育環境の整備を図る。建設から43年が経過し老朽化が著しいため、新たな園舎を別敷地へ建設する。	こころ豊かに暮らせるまち	重点	重点 (合わせて)
	4	保育課	継続	私立保育所等施設整備事業 (御所保育園大規模改修)	市内の私立保育所等が行う施設の改修等において、国の補助制度に基づく補助金を交付し、市内保育所等の安全安心な保育環境の整備を図る。建設から44年が経過し、老朽化した園舎の屋根防水工事及び園舎塗装工事を行う。	こころ豊かに暮らせるまち	重点	重点 (合わせて)
	5	保育課	継続	私立保育所等施設整備事業 (木の花保育園防犯対策工事) ⇒一体で「私立保育所等施設整備事業」とする。	市内の私立保育所等が行う施設の改修等において、国の補助制度に基づく補助金を交付し、市内保育所等の安全安心な保育環境の整備を図る。防犯機能向上のため、門扉の改修(電子錠の門扉に改修)を行う。	こころ豊かに暮らせるまち	重点	重点 (合わせて)
	6	保育課	継続	石和第一保育所改築事業	園舎の老朽化が進んでいる石和第一保育所について、個別施設計画(公立保育所編)に基づき改築し、安全安心な保育環境の整備を行う。	こころ豊かに暮らせるまち	重点	重点
	7	保育課	継続	かすがい西保育所改築事業	園舎の老朽化が進んでいるかすがい西保育所について、個別施設計画(公立保育所編)に基づき改築し、安全安心な保育環境の整備を行う。	こころ豊かに暮らせるまち		重点
産業観光部	1	観光商工課	継続	石橋工業団地基盤整備事業	石橋工業団地内における、上水道、下水道、道路等の周辺基盤整備は令和7年度中に完了を見込んでいる。エリア内の3か所の未利用地は、令和7年9月現在、新たに入居の相談を受けており、今後既存のエリア全体が埋まっていくことが期待される。さらに、立地に関する相談や問合せを多く受けていることから、新たな産業用地を確保するため、エリア拡張の検討を進めていく。	にぎわいあふれるまち	重点	重点
	2	観光商工課	継続	空き店舗活用促進補助事業	空き店舗を利用した新規出店を促進し、地域のにぎわいの創出及び本市のイメージアップを図るため、市内にある空き店舗を利用した飲食店を開業する事業者に補助金を交付する。令和7年度に、現行の交付要綱が終期を迎えることから、見直しを行い、補助対象業種の制限及び昼の営業要件を撤廃、事業期間を3年間延長し、空き店舗の解消に努める。	にぎわいあふれるまち	重点	重点
	3	観光商工課	継続	芦川グリーンロッジ改修事業	芦川グリーンロッジは、昭和50年に旧館が、平成元年に新館が建築されており、老朽化が著しいことから、新たに周辺の豊かな自然環境を生かした観光や移住定住のきっかけとなる施設として改修を行う。 令和7年度に設計業務、令和8年度は改修工事を実施し、令和9年度からの供用開始を目指す。	にぎわいあふれるまち		重点

	4	観光商工課	継続	新道峠展望台活用事業	富士山周辺エリアには年間680万人を超える観光客が来ており、その目的は世界文化遺産である富士山である。その資源を活用し、本市への誘客に取り組むことは、基幹産業である観光業を盛り上げることに繋がることから、新道峠展望台「FUJIYAMAツインテラス」を活用し、笛吹市内の宿泊や観光施設へのさらなる誘客を図る。令和8年度は誘客を図る施策としてSNSを活用した広告宣伝を行う。	にぎわいあふれるまち	重点	
	5	農林振興課	継続	収入保険加入補助事業	農産物の需給変動等の収入減少を補填する収入保険について、加入時のハードルとなっている初期費用の積立金に対し補助制度を設けることで、その加入を促進し、農業者の経営安定と市の基幹産業である農業振興を図る。令和6年度から令和8年度までを重点期間とし加入促進を図り検証を行う。	にぎわいあふれるまち	重点	重点
	6	農林振興課	継続	笛吹市農業塾推進事業	農業者等のニーズに応じた支援策を実施するため笛吹市農業塾を中核として、就農相談や栽培技術講習会などの担い手対策を推進するとともに、JAと連携して援農推進のための取組を図る。	にぎわいあふれるまち	重点	重点
建設部	1	土木課	継続	新山梨環状道路関連道路整備事業	山梨県が実施している新山梨環状道路の建設ルートに合わせ、地域の住環境や交通に配慮した側道整備を行い、周辺地域の利便性の向上を図るため、新山梨環状道路本線、側道及び付け替えとなる市道を整備する。	100年続くまち	重点	重点
	2	土木課	継続	石和北小通り・石和郵便局通り道路改良事業	都市計画道路を見直し、未整備区間の変更(廃止)手続を進めている石和本通り線、八田線、鶴飼橋松本線の代替路線として、石和町地内の石和北小通り(市道1-5号線)及び石和郵便局通り(市道1-8号線)の道路整備を行い、市内交通網の充実を図る。	100年続くまち	重点	重点
	3	土木課	継続	さくら温泉通り歩道整備事業	さくら温泉通りの歩道は、ウッドデッキで整備されており、整備から20年が経過し、老朽化していることから、市民や観光客の安全な通行を確保し、賑わいの創出に向け魅力向上を図るため、歩道の整備を行う。	にぎわいあふれるまち	重点	重点
	4	土木課	継続	橋梁長寿命化事業	市が管理する橋梁について、「笛吹市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な修繕を行い長寿命化を図る。 令和6年度から八幡橋(市道1-20号線)耐震補強・補修に着手している。	100年続くまち		
	5	まちづくり整備課	新規	笛吹市都市計画マスタープラン改定事業	平成21年3月に「笛吹市都市計画マスタープラン」を策定し、令和3年3月に改定した。計画の目標年次が令和10年度であるため、令和8年度から令和10年度までの3か年をかけ、全面的な改定を行う。	100年続くまち		

	6	まちづくり整備課	新規	笛吹市都市計画基本図修正等事業	都市計画基本図は、都市計画法第14条で規定する都市計画の基本図書となる地形図であり、都市計画情報等を公開している統合型GISや公開型GISにおいても背景地形図として活用している。平成29年度の作成後、経年変化により建物や道路等の形状に相違が生じていることから、現況に即して図面を修正し、適切な情報に更新する。	100年 続くまち		
	7	まちづくり整備課	継続	都市公園施設長寿命化事業	都市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な管理運営を行い、適切な時期に遊具等の更新などを行い公園施設の長寿命化を図る。	100年 続くまち		
	8	まちづくり整備課	継続	みんなの広場整備事業	本公園はイベント開催時に駐車スペースが不足するため、笛吹市職員駐車場(ホテル石風前駐車場)など近隣の駐車スペースを利用してきたが、石和第一保育所の移転に伴い、イベント開催時等に利用可能な駐車スペースが減少することから、笛吹みんなの広場に隣接する風林閣の用地を新たに駐車場用地として整備する。	100年 続くまち		
公営企業部	1	水道課	継続	砂原配水場移転事業 ⇒事業名を「砂原配水場改築事業」に変更	山梨県が実施している新山梨環状道路(国道140号線)東部区間2期道路改築事業の推進に伴い、砂原配水場が支障となるため、県道の向かい側へ移設し、浸水対策を整え、浄水機能と配水機能が一体化した施設として整備する。 令和8年度は、土木及び建築系工事並びに機械及び電気系工事に着手。令和10年度に工事完了予定。	100年 続くまち		重点
教育委員会	1	教育総務課	継続	御坂中学校校舎等改築事業	御坂中学校は、建築から40年以上が経過し老朽化が著しいことから、安全安心で適正な学校教育環境を確保するため、校舎の改築及び柔剣道場の改修を行う。 令和8年度は、校舎周辺外構工事及び柔剣道場改修工事を行う。	こころ豊かに 暮らせるまち	重点	
	2	教育総務課	継続	笛吹市南部学校給食センター建設事業 ※「安全安心な教育環境整備」に分類	施設の老朽化に伴い、御坂学校給食共同調理場、八代学校給食センター、境川小学校調理場及び芦川小学校調理場を統合し、笛吹市南部学校給食センターを建設する。 令和8年度は、厨房機器や施設の基本・実施設計を行う。	こころ豊かに 暮らせるまち	重点	重点
	3	教育総務課	新規	学校体育館等空調設備整備事業 ※「安全安心な教育環境整備」に分類	学校体育館等は、教育活動としての利用だけではなく、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たす。このため、熱中症による児童生徒の健康被害を防ぐとともに、避難所の生活環境を改善する。 令和8年度は、現在行っている断熱性状況調査の結果を踏まえ、令和9年度から順次設置する設備の実施設計を行う。	こころ豊かに 暮らせるまち		重点
	4	教育総務課	新規	富士見小学校校舎等改修事業	富士見小学校は、校舎が築46年、体育館が築40年経過し、老朽化が著しいため、安全安心で適正な学校教育環境を確保するため、校舎及び体育館の改修を行う。 令和8年度は、改修方法を判断する上で重要となる躯体耐力度調査を行う。	こころ豊かに 暮らせるまち		

	5	学校教育課	継続	英語教育推進事業 ⇒事業名を「英語力向上推進事業」に変更	国際社会で活躍し、市の未来を拓く人材の育成を図るため、児童生徒の英語力向上に向けた取組を進める。令和8年3月にALT22人を会計年度任用職員として採用し、令和8年4月1日からALTが学校へ着任し、授業に参画する予定。	こころ豊かに暮らせるまち	重点	重点	
	6	学校教育課	新規	フリースクール利用支援事業	不登校児童生徒のいる家庭の経済的負担を軽減するとともに、不登校児童生徒の学びの機会や居場所の確保につなげるため、就学援助制度の対象世帯に属する小中学生がフリースクールを利用した場合、その保護者に利用料を補助する。	こころ豊かに暮らせるまち		重点	
	7	生涯学習課	継続	スポーツツーリズム拠点整備事業	石和清流館について、武道競技に関するスポーツツーリズムの拠点として機能整備を行うとともに、災害時の福祉避難所に指定されていることから、防災の拠点としての機能も整備する。また、石和清流館を拠点として、アスリートによる武道競技の体験会、小中学校への出前講座を実施するとともに、多様な主体と連携する中で、スポーツツーリズムを推進するための合宿プログラムを開発するなど、市のスポーツ振興、地域交流の活性化や防災力強化を図る。	こころ豊かに暮らせるまち		重点	
消防本部	1	管理課	継続	消防本部庁舎予防保全工事 ⇒事業名を「消防本部庁舎改修事業」に変更	庁舎の維持管理、修繕、更新などを実施するにあたって、不具合を未然に防止するために計画を立てて保全を行う予防保全への転換を進め、建物や設備の長寿命化を図る。	100年続くまち		重点	
事業数 51 事業								R8重点	39

令和8年度重点事業 施策別一覧表

令和7年10月31日 令和7年度第1回随時庁議資料

基本目標	施策	事務事業名		担当部	担当課	種別	備考	
こころ豊かに暮らせるまち	子育てしやすいまちづくり	小中学校・保育所等給食費及び保育料無償化		保健福祉部 子供すこやか部 教育委員会	障害福祉課 保育課 教育総務課	新規		
		電子母子手帳利用促進事業		子供すこやか部	子育て支援課	継続		
		若者・子育て世代 新生活応援	子育て世帯住宅取得支援事業		総合政策部	企画課	継続	
			(再掲)結婚新生活支援事業		総合政策部	企画課	継続	
			子育て世帯住宅取得補助事業		総合政策部	企画課	継続	
			やまなしKAITEKI住宅普及促進事業		総合政策部	企画課	継続	
			(再掲)奨学金返還支援事業		総合政策部	企画課	継続	
		笛吹市こどもの居場所づくり支援事業		子供すこやか部	子育て支援課	新規		
		石和第一保育所改築事業		子供すこやか部	保育課	継続		
		かすがい西保育所改築事業		子供すこやか部	保育課	継続		
		私立保育所等施設整備事業		子供すこやか部	保育課	継続		
		フリースクール利用支援事業		教育委員会	学校教育課	新規		
	誰もが安心して暮らせるまちづくり	結婚新生活支援事業		総合政策部	企画課	継続		
		(再掲)笛吹市こどもの居場所づくり支援事業		子供すこやか部	子育て支援課	新規		
	人と文化を育むまちづくり	社会体育施設整備検討事業		総合政策部	政策課	新規		
		文化施設整備検討事業		総合政策部	政策課	新規		
		山廬施設管理運営事業		教育委員会	生涯学習課	新規		
		安全安心な 教育環境整備	笛吹市南部学校給食センター建設事業		教育委員会	教育総務課	継続	
			学校体育館等空調設備整備事業		教育委員会	教育総務課	新規	
		英語力向上推進事業		教育委員会	学校教育課	継続		
		(再掲)フリースクール利用支援事業		教育委員会	学校教育課	新規		
		スポーツツーリズム拠点整備事業		教育委員会	生涯学習課	継続		
	にぎわいあふれるまち	再び訪れたくなるまちづくり	芦川グリーンロッジ改修事業		産業観光部	観光商工課	継続	
			さくら温泉通り歩道整備事業		建設部	土木課	継続	
			(再掲)スポーツツーリズム拠点整備事業		教育委員会	生涯学習課	継続	
		実り豊かなブランド農林業づくり	収入保険加入補助事業		産業観光部	農林振興課	継続	
			笛吹市農業塾推進事業		産業観光部	農林振興課	継続	
活力ある地域経済づくり		石橋工業団地基盤整備事業		産業観光部	観光商工課	継続		
		空き店舗活用促進補助事業		産業観光部	観光商工課	継続		
		(再掲)石和北小通り・石和郵便局通り道路改良事業		建設部	土木課	継続		
移り暮らせる魅力あるまちづくり		奨学金返還支援事業		総合政策部	企画課	継続		
	(再掲)やまなしKAITEKI住宅普及促進事業		総合政策部	企画課	継続			
	ふるさと納税事業		総合政策部	企画課	継続			
100年続くまち	将来を見据えた土地利用を推進するまちづくり	(再掲)石和北小通り・石和郵便局通り道路改良事業		建設部	土木課	継続		
	安全・安心で災害にも強いまちづくり	防災体制整備	ハザードマップ更新事業		総務部	防災危機管理課	新規	
			衛星回線導入事業		総務部	防災危機管理課	新規	
			拠点備蓄倉庫整備事業		総務部	防災危機管理課	継続	
		個別避難計画作成事業		保健福祉部	福祉総務課	継続		
		新山梨環状道路関連道路整備事業		建設部	土木課	継続		
		(再掲)さくら温泉通り歩道整備事業		建設部	土木課	継続		
		砂原配水場改築事業		公営企業部	水道課	継続		
		(再掲)学校体育館等空調設備整備事業		教育委員会	教育総務課	継続		
		(再掲)スポーツツーリズム拠点整備事業		教育委員会	生涯学習課	継続		
		消防本部庁舎改修事業		消防本部	管理課	継続		
	快適な生活環境づくり	AIデマンド交通事業		総合政策部	企画課	継続		
		市営温泉施設改修	みさかの湯改修事業		市民生活部	市民活動支援課	継続	
			春日居福祉会館(やまゆりの湯)改修事業		保健福祉部	福祉総務課	継続	
		石和北小通り・石和郵便局通り道路改良事業		建設部	土木課	継続		
		(再掲)新山梨環状道路関連道路整備事業		建設部	土木課	継続		
	市民が起点、地域社会を支える協働のまちづくり	(再掲)個別避難計画作成事業		保健福祉部	福祉総務課	継続		
	将来を見据えた行財政づくり	DX推進事業	入札業務電子化事業		総務部	管財課	新規	
			契約業務電子化事業		総務部	管財課	新規	
			(再掲)電子母子手帳利用促進事業		子供すこやか部	子育て支援課	継続	
		(再掲)ふるさと納税事業		総合政策部	企画課	継続		
			重点事業		54	(再掲15事業を除き39事業)		

庁議付議事項概要書

協議事項 ・ 報告事項		令和 7 年 10 月 31 日提出	
件 名	令和 8 年度予算編成方針について	部局名	総合政策部
概要	笛吹市財務規則第 4 条に基づき、「令和 8 年度予算編成方針」及び「令和 8 年度予算編成要領」を作成したので通知する。		
経過	毎年度、当初予算編成の指針となる、「予算編成方針」及び「予算編成要領」を作成し、本市の財政状況を踏まえ、部局別に一般財源の配分を行っている。		
問題・課題	国は、令和 7 年 6 月に示された「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、令和 8 年度予算編成に向けた考え方として、地方創生の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、防災・減災・国土強靱化、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとし、9 月に示された各省庁の一般会計における概算要求は 122 兆 4,454 億円となり、金額を定めない事項要求も加え、過去最大の規模となっている。 本市においては、物価高騰の影響、人件費や扶助費の義務的経費の増加に加え、引き続き、高齢化対策及び子育て支援、老朽化する公共施設の維持補修や改修、激甚化・頻発化する災害への対応などの課題に対応しなければならず、財源不足に対応するため、基金を取り崩さざるを得ない厳しい財政状況である。		
対応策	令和 8 年度当初予算編成に当たっては、歳入において、歳入確保の努力を徹底し、歳出において、事務事業の見直しを行い、「令和 8 年度予算編成方針」及び「令和 8 年度予算編成要領」に基づき行うものとする。		
協議結果			

笛 財 第 6 4 4 号
令和 7 年 10 月 31 日

各 部 長
会計管理者
議会事務局長
消 防 長

} 殿

総 合 政 策 部 長

令和 8 年度予算編成方針について（依命通達）

このことについて、笛吹市財務規則第 4 条に基づき、別添のとおり
「令和 8 年度予算編成方針」及び「令和 8 年度予算編成要領」を定め
たので、これにより予算見積を行われない。

令和 8 年度予算編成方針

国は、令和 7 年 6 月に示した「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、令和 8 年度予算編成に向けた考え方については、地方創生の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、防災・減災・国土強靱化、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとした。基本方針を踏まえ、9 月に示された各省庁の一般会計における概算要求は 122 兆 4,454 億円となり、金額を定めない事項要求も加え、過去最大の規模となっている。

本市では、歳入において、給与所得の増加等に伴い市税収入は堅調であるものの、歳出において、物価高騰の影響、人件費や扶助費の義務的経費の増加に加え、引き続き、高齢化対策及び子育て支援、老朽化する公共施設の維持補修や改修、激甚化・頻発化する災害への対応などの課題に対応しなければならず、財源不足に対応するため、基金を取り崩さざるを得ない厳しい財政状況である。

このような中、令和 8 年度は、第三次笛吹市総合計画の初年度であり、これまでの取組の成果を継承しつつ、新たなまちづくりの方向性を具体化していく重要な節目の年となる。総合計画で掲げる市の将来像実現に向け、積極的な施策展開を図るため、令和 8 年度は、歳入において、国及び県からの補助金や有利な交付税措置のある市債の活用、ふるさと納税寄附金や企業版ふるさと納税寄附金の獲得など歳入確保の努力を徹底し、歳出においては、事務事業の見直しを行い、財源と人的資源を重点的、効率的に配分するなど創意と工夫を重ね、事業の着実な推進に必要な経費を計上する。

- 1 各部局においては、働き方改革の推進といった観点を踏まえ、限られた組織、人員体制の中であって、職員の負担が過度に増加しないよう全体の業務量について十分に考慮する中で業務の改善を図り、最大の事業効果が得られるよう努めることとする。新規の事業を要求するに当たっては、既存の事務事業を見直した上で予算要求を行うこととし、新規事業 1 件につき、廃止事業 1 件以上を要することとする。ただし、物価高騰対策に関する事業は除く。
- 2 市税等徴収率の向上、国及び県の補助金や有利な交付税措置のある市債の活用のほか、ふるさと納税寄附金の増加など、あらゆる工夫を講じ、歳入の確保に全力で取り組むこととする。

- 3 新規事業はもちろんのこと、既存事業についても、活用可能な財源を徹底的に確認、洗い出しを行い、市負担の抑制に努めることとする。

投資的経費のうち、普通建設事業については、国及び県の補助金や有利な交付税措置のある市債を積極的に活用することにより、市負担を抑制しながら事業費の確保に努めることとする。

- 4 市単独補助金については、社会経済情勢の変化や初期の目的の達成状況、市と民間団体等の関係を踏まえた役割分担の明確化、県内市町村との比較などといった見直しの観点を踏まえ、補助目的や行政効果などを十分に検討し、不断の見直しを行うこととする。

令和 8 年度予算編成要領

第 1 総括事項

- 1 事業の取り組みに当たっては、国及び県の予算編成の動向等に十分に留意し、国及び県の補助金や有利な交付税措置のある市債を有効かつ適切に活用し、特定財源の確保に努めること。
- 2 令和 7 年度に実施した事務事業評価において、廃止、統合、縮小等の評価結果となった事業については、予算編成において評価結果を反映させること。
- 3 新規事業の導入については、事前に政策課、財政課と協議し、懸案協議に諮りその結果を踏まえ計上すること。限られた財源・人的資源を有効に活用するという観点から、新規事業 1 件につき、廃止事業 1 件以上を要すること。
廃止事業については、単に事業の終了等に伴う自然減ではなく、事業の目的が達成された事業、存続する意義の乏しい事業、投資効果の少ない事業を積極的に廃止又は縮小することとし、別紙 1「新規・廃止事業一覧」を課ごとに作成し提出すること。
- 4 人口減少対策、地域産業の振興施策など、部局間にわたる共通、類似事業については、相互に密接な連絡、調整を図り、重複、競合を避けるとともに、事業計画に齟齬を来さないよう十分に留意すること。
- 5 特別会計及び企業会計については、一般会計と同様、経費の節減と収入の増加を図るとともに、その性格上、独立採算性を堅持すべきものについては、合理的な経営により経済性を高め、健全性の確保に努めること。
- 6 所属長は、働き方改革の推進といった観点を踏まえ、適切な業務量について十分考慮すること。また、職場の繁忙期等を把握し、担当間の連携などによる弾力的な業務の執行を心がけ、所属長のマネジメントの下、時間外手当の縮減に努めること。
- 7 令和 8 年度当初予算は例年どおり通年予算とし、当初予算編成後における社会情勢の変化に伴う制度の改正や災害関連経費等やむを得ないもの以外は、年度途中における予算の補正は行わないこと。

- 8 事務事業の見直しについて、厳しい財政状況を踏まえ、職員全員が今までとおりの予算は確保できないということを念頭におき、全ての事務事業をゼロベースで徹底的な見直しを行う中で、真に必要な事務事業を見極め、廃止や休止なども含め検討すること。
- 9 特定財源については、歳入欠陥とならないよう関係機関と協議の上、精査して計上すること。また、特定財源から一般財源への財源更正は行わないこととする。
- 10 起債充当事業及び基金利子充当事業については、事前に財政課と協議を行うこと。

第2 一般財源配分

- 1 各部局においては、効率的・効果的な事務事業の執行が行えるよう予算編成を行い、部局内において創意工夫を図り、配分された所要額の範囲内で調整すること。なお、補正予算での増額を予定した単なる数字合わせの調整は厳に慎むこと。
- 2 部局別に配分する一般財源ベースでの予算見積限度額については、別紙2-2「令和8年度一般会計当初予算部局別一般財源配分額」のとおりとする。

第3 歳入に関する事項

歳入については、積算内容を十分に検討し、過大計上することなく、適正な財源の確保に努めること。

- 1 市税
市税については、課税客体の適切な把握に努め、引き続き徴収率を上げる対策を講じること。
- 2 国庫支出金及び県支出金
国庫補助金及び県補助金については、補助要綱等の詳細を確認し、事業の採択見通しを立てて予算見積すること。

3 使用料及び手数料

過去の実績額を勘案の上、適切に積算すること。

使用料については、市税と同様に徴収率の向上に努めること。

手数料については、本庁部局所管課において総額を積算し予算計上すること。

4 財産収入

財源確保の観点から、未利用地等の売却処分については、積極的に売却すること。

5 その他の収入

過去の実績額を勘案の上、適切に積算すること。

なお、各支所においては、別紙3「支所計上歳入予算科目一覧表」における該当歳入科目を予算計上すること。

第4 歳出に関する事項

歳出については、厳しい財政状況下にあることから、事業効果等を十分に検証した上で、必要最小限の要求を行うこと。また、安易に前年度の実績によることなく、事務事業の改善を図り、無駄を排除し、歳出削減に努めること。

1 人件費

(1) 報酬

「笛吹市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」等の条例の規定により予算要求すること。

(2) 職員給

令和7年10月1日現在の人員を基本とし、別途総務課から示される額により積算すること。

(3) 会計年度任用職員に係る経費

会計年度任用職員に係る経費については、別途総務課と協議の上、職員給と同様に積算すること。

2 扶助費

(1) 国及び県の動向に十分留意の上、対象、単価等を的確に把握し、過少過大にならないよう十分に注意し積算すること。

(2) 市単独事業や国及び県の基準への上乗せを行っている事業は、県内他市との比較を行うなど規模や単価等の検討を行い、適正な給付水準への見直しを行うこと。

- (3) 国及び県の補助金の減額及び廃止等があった事業（過去も含め）については、事業の見直しを図る機会と捉え、その必要性を十分精査し、事業廃止を検討すること。

3 物件費

(1) 旅費

各種研修旅費について、総務課が取りまとめる研修については、総務課で予算要求を行い、各事務事業に必要な研修については、該当する課において予算要求すること。

(2) 消耗品費

追録、定期刊行物等を再点検し、必要度が低いものは解約すること。

(3) 燃料費、光熱水費

価格高騰が続いている現状を踏まえ、適切に積算すること。

上下水道料金については、令和8年4月から20%の引き上げ改定となることを踏まえ積算すること。

(4) 食糧費

会議時間の設定等を工夫して極力削減に努めること。

(5) 印刷製本費

市民に周知するものについては、広報紙、ホームページ等を積極的に活用するなど、その効果を考え、各課等の印刷物（特に全戸配布するもの）を極力削減すること。

(6) 手数料

収納コストの縮減と住民の利便性向上の観点から、口座振替、コンビニ収納、スマートフォンアプリ決済導入などの取り組みを検討すること。

(7) 委託料

委託業務に係る積算について、国の積算基準等があるものについては、これにより積算すること。

(国の積算基準等)

ア 官庁施設の設計業務等積算基準

イ 建築保全業務積算基準

ウ 電気通信施設関係積算基準（設計・運転監視・点検・保守）

エ 有害鳥獣捕獲等事業積算マニュアル

なお、国の積算基準等のないものについては、政策課が示した「業務委託費の積算方法」により積算すること。

(8) 備品購入費

大型備品等については、原則リース、レンタル（使用料及び賃借料）として予算要求すること。

(9) 情報システム関連経費

システムの導入、更新並びにパソコン等情報機器及びソフトウェアの購入等に係る予算要求については、**事前に情報システム課と協議し、その協議書を添付すること。**

4 補助費等

(1) 補助金

ア 市単独補助金については、縮減を前提とし、対象団体等の決算見込額及び繰越金の状況等を確認し、十分検証すること。原則、増額は認めない。なお、特定の対象団体への補助金を減額する場合は、事前に相手側と協議しておくこと。

イ 令和元年度に実施した事務事業評価の結果に基づき、改善が指摘された事項のみならず、全ての補助金について、事業効果、補助対象の状況を勘案し、精査見直しをすること。予算要求に当たっては、**別紙 4「補助金概要調書」**を補助金ごとに作成し提出すること。

ウ 継続的に財政負担が生じる補助金は新設しないこと。やむを得ず新設する場合は、目的、内容、対象範囲、交付基準等を明確にし、更に終期を設定すること。

なお、本市を含む県内 13 市の状況一覧表を作成し添付すること。

(2) 負担金

ア 市長会で審査を行う法令外負担金以外については、その必要性及び費用対効果を検討し、原則、増額は認めない。なお、効果が希薄と考えられる負担金については、見直しを行うこと。

イ 各種研修負担金について、総務課が取りまとめる研修については、総務課で予算要求を行い、各事務事業に必要な研修については、該当する課において予算要求すること。

5 維持補修費

(1) 修繕料

ア 修繕料については、担当課からの修繕料の補正及び流用の要求が多い現状を踏まえ、「令和 8 年度当初予算編成に伴う修繕に関する調」により財政課で示した額以上の額を予算要求すること。

イ 1 件 100 万円を超える修繕料については、原則、需用費修繕料ではなく、工事請負費に計上すること。

ウ 施設及びインフラの修繕については、個別施設計画及び長寿命化計画との整合を図ること。

6 普通建設事業等投資的経費

- (1) 公共施設等の更新、改修に係る経費については、原則、個別施設計画及び長寿命化計画に掲載している事業とすること。なお、計画に掲載されておらず、緊急のものについては、政策課と協議し、懸案協議に諮り、その結果を踏まえ計上すること。
- (2) 普通建設事業については、継続事業を優先的に実施する。なお、実施予定事業については、年次計画、図面等事業全体及び現況が分かる資料を必ず添付すること。
- (3) 国及び県の補助金を活用する事業については、県の担当機関と十分な確認を行い積算すること。なお、補助金が確保できない場合は、財政課と協議すること。
- (4) 事業執行段階で事業費が増加し、予算の流用や補正予算による対応とならないよう十分に精査し積算すること。

7 繰出金

特別会計への繰出金については、独立採算性の見地から適正に積算すること。

8 その他

- (1) 事務事業概要書の作成に当たっては、事業の目的を明確にし、現状を認識した上で、課題解決に向けた取り組みについて、過不足なく明瞭に記載すること。また、所属長は、事務事業概要書について、自らが予算要求における責任者であることを自覚し、十分に内容を確認すること。
- (2) 予算見積に当たっては、資料収集等を行い、積算根拠を明確にし、適正額を積算すること。
- (3) 消耗品費、工事請負費等において枠取りのための経費は、過去5年間の平均額を予算要求すること。
- (4) 備品購入費を複数個、工事請負費を複数箇所、予算要求する場合は、必ず優先順位を付けること。

第5 その他

1 債務負担行為

債務負担行為の設定を要する事業については、後年度に財政負担が義務付けられることを留意するとともに、限度額及び設定年度について、財政課と協議すること。

2 長期継続契約

長期継続契約は、翌年度以降にわたり、電気、ガス若しくは水の供給若しくは電気通信役務の提供を受ける契約又は不動産を借りる契約や、事務機器、公用車の賃貸借及びこれらに対する運用・保守管理に関する契約など、地方自治法及び市条例で定められているので、留意すること。

3 予算流用・予備費充用

これまでに、予算の流用、予備費の充用により経費の増加があった事業については、現状及び過去の実績等を十分精査し積算すること。

4 その他

事業費の積算誤り、計上漏れが未だ見受けられるため、予算見積書を提出する際は、見積書打ち出し後、手計算による検算、財務会計システムに入力した職員以外の職員による、見積書と根拠資料の一致確認など、必ず二重、三重のチェックを行うこと。

第6 歳入歳出見積書等について

歳入歳出予算見積書については、次のとおりとする。

- 1 見積書の提出期日は、12月1日（月）とする。
- 2 新規事業については、原則として新たな事業科目を設定し、事業の概要、目的、効果を明瞭詳細に記載し、必ず終期を設定すること。
- 3 積算基礎は、基準、単価、数量、金額等1件ごとにできるだけ詳細に入力し、積算過程は円単位とすること。また、建設工事で分離発注する工事については、発注単位で予算計上すること。なお、債務負担行為及び長期継続契約については、その旨及び契約期間を入力すること。
- 4 積算根拠となる参考見積書等を必ず添付すること。
- 5 継続事業については、事業計画（年次別）をつけること。
- 6 料金後納郵便扱いのものにかかる郵送料は、総務課で一括して計上することとなっているので、変更等がある場合には総務課と協議を行うこと。

【別紙1】

令和8年度

廃止・新規事業一覧

所属名

〇〇〇部 〇〇〇課

廃止事業 (事業の見直し又は廃止)				※廃止事業は、単に事業の終了等に伴う自然減ではなく、存続する意義が乏しい、投資効果が少ないことなどから廃止又は縮小する事業をいう。		
款	項	目	中事業名	見直し又は廃止した内容	R7予算額 (単位：千円)	R8予算額 (単位：千円)
合 計					0	0

新規事業 (新規又は拡充)						
款	項	目	中事業名	新規又は拡充する内容	R7予算額 (単位：千円)	R8予算額 (単位：千円)
合 計					0	0

令和8年度当初予算編成に係る一般財源見込

(単位：千円)

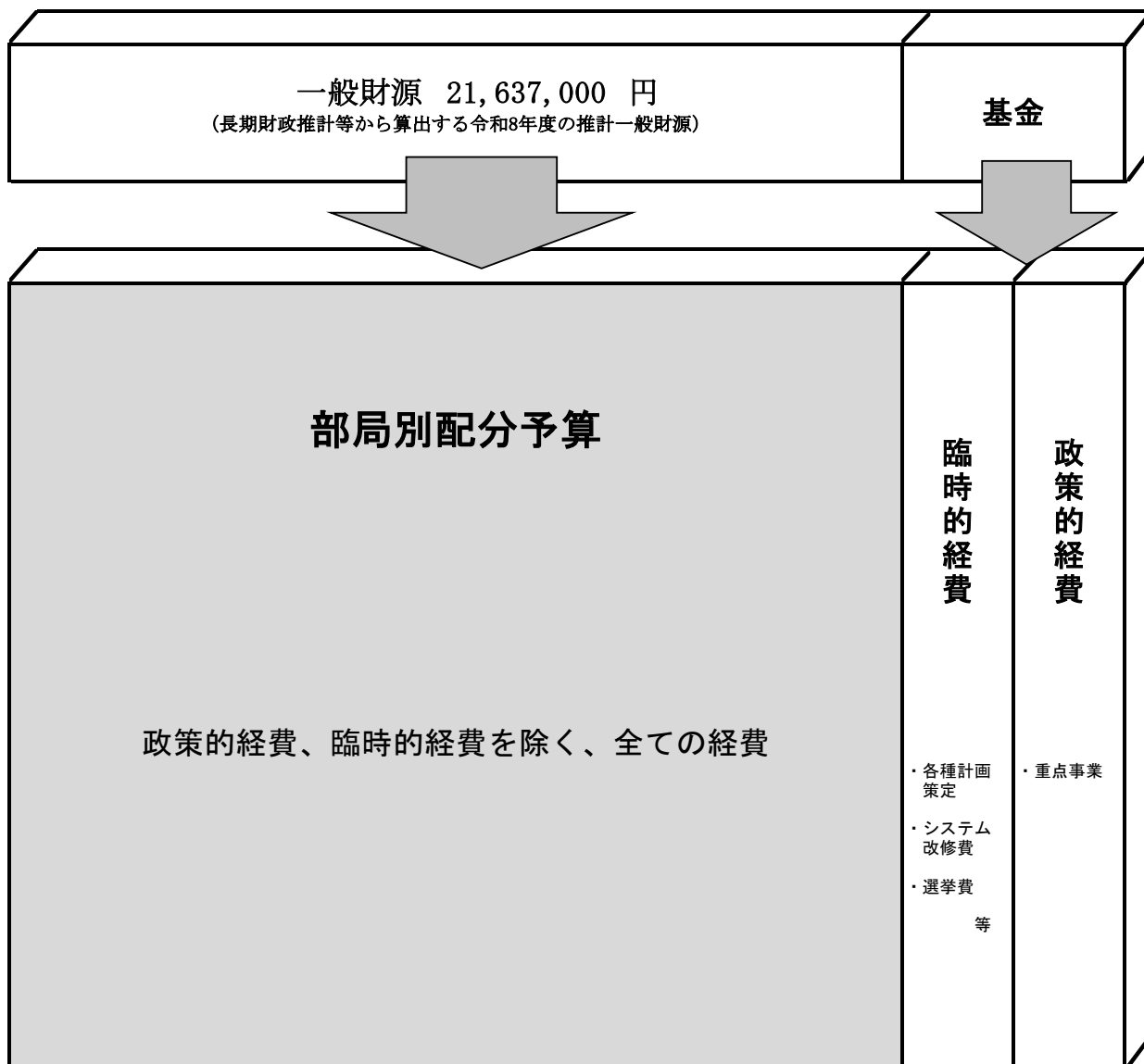
NO	款	令和6年度 決算額	令和7年度 一般財源配分額	令和8年度 一般財源見込額
1	市税	9,069,051	9,280,000	9,707,000
2	地方譲与税	278,874	288,000	292,000
3	利子割交付金	3,909	1,000	5,000
4	配当割交付金	70,738	45,000	56,000
5	株式譲渡割交付金	98,258	58,000	96,000
6	法人事業税交付金	163,310	143,000	165,000
7	地方消費税交付金	1,780,136	1,763,000	1,869,000
8	ゴルフ場利用税	37,150	39,000	37,000
9	環境性能割交付金	41,911	40,000	39,000
10	地方特例交付金	364,565	61,000	58,000
11	普通交付税	8,281,866	8,153,000	8,393,000
	特別交付税	799,265	500,000	500,000
12	交通安全対策交付金	6,167	8,000	8,000
13	前年度繰越金	2,110,146	400,000	400,000
14	市町村振興宝くじ交付金	11,673	12,000	12,000
15	臨時財政対策債	63,658	109,000	0
合 計		23,180,677	20,900,000	21,637,000

令和8年度 一般会計当初予算部局別一般財源配分額

(単位：千円)

部局名	部局別一般財源配分額
1 議会事務局	220,000
2 総務部	1,654,000
3 総合政策部	5,235,000
4 市民環境部	2,166,000
5 保健福祉部	3,146,000
6 子供すこやか部	2,635,000
7 産業観光部	829,000
8 建設部	828,000
9 公営企業部	1,344,000
10 教育委員会	2,594,000
11 消防本部	900,000
12 会計課	86,000
合計	21,637,000

令和8年度当初予算 一般財源の配分及び基金の充当方針



【別紙3】

支所計上歳入予算科目一覧表

会計	款	項	目	節	細節	名称	予算計上額	当該支所
一般会計	21	4	2	1	5	コピー代	1,000円	各支所
	21	4	2	1	44	図書等頒布代	1,000円	各支所

【別紙4】

補助金概要調書

令和8年度

1	所管課				
2	補助金名				
3	要綱名				
4	終期設定				
5	補助事業の形態				
	(1) 内訳	国		県	
6 補助 金 の 概 要	(1) 補助対象				
	(2) 補助対象事業(活動)				
	(3) 補助対象経費				
	(4) 補助額(率)				
	(5) 補助額(率)算定根拠				
7	令和8年度当初予算額				(千円)
8	令和7年度予算現額				(千円)
9	継続理由及び見直し理由				
10	財政課所見 (記載不要)				